
本 別 町 農 業 委 員 会
第 2 2 回 総 会 議 事 録

自 令和4年 3月28日
至 令和4年 3月28日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 2 2 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和 4 年 3 月 2 8 日 (月曜日)								
開催場所	本別町役場 3 階会議室								
開会及び 閉会日時	開会	令和 4 年 3 月 2 8 日 午後 2 時 0 0 分							
	閉会	令和 4 年 3 月 2 8 日 午後 2 時 4 5 分							
出席委員 (15名)	議席	委員名	出	欠	議席	委員名	出	欠	
	1 番	川 初 光 章	○		9 番	大 和 田 和 盛	○		
	2 番	牧 田 安 史	○		1 0 番	齋 等	○		
	3 番	高 橋 秀 和	○		1 1 番	井 出 英 彦	○		
	4 番	岡 本 昌 久	○		1 2 番	福 田 博 明	○		
	5 番	牛 渡 広 和	○		1 3 番	山 下 博 志	○		
	6 番	齊 藤 一 成	○		1 4 番	荒 哲 弘	○		
	7 番	河 野 一 紀	○		1 5 番	中 野 康 夫	○		
	8 番	石 山 ひろのり	○						
職務のため出席 した者の職名	事務局長 高橋 優 主 査 原 英 樹 主 事 中 野 慎 吾								
議 長	会 長 牧 田 安 史								
議事録署名委員	1 番 川初 光章 委員 3 番 高橋 秀和 委員								

第 2 2 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

- 日程 1 議事録署名委員の指名 1 番 川初光章委員 3 番 高橋秀和委員
- 日程 2 報告第 1 号 現況確認願について
- 日程 3 報告第 2 号 令和 4 年度本別町農業委員会関係予算について
- 日程 4 議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
- 日程 5 議案第 2 号 現況証明願について
- 日程 6 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 日程 7 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程 8 議案第 5 号 農業委員会の適正な事務実施について

閉会宣言

第22回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後2時00分)
牧田議長	ただ今から、第22回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は15名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
牧田議長	議事録署名委員を指名いたします。 議事録署名委員は、会議規則第14条により、1番川初光章委員、3番高橋秀和委員を指名しますので、よろしく願いいたします。
日程2	報告第1号 現況確認願について
牧田議長	報告第1号「現況確認願について」を議題とします。 事務局より報告内容の説明を求めます。
中野主事	報告第1号、現況確認願について。次のとおり、現況確認申請があったので確認の上報告する。令和4年3月28日、本別町農業委員会会長。 番号1番、所在・地番、●●●16番20、地目、登記、原野、現況、畑、面積14㎡外1筆、計38㎡、判定地目、利用状況ともに雑種地、所有者、●●●氏 ●●●、です。
牧田議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
岡本委員長	報告第1号1番について報告いたします。3月7日に、わたし岡本と、齋委員、井出委員、中野委員の4名で調査をしてまいりました。 本申請地の現況地目は畑になっていますが、以前から雑種地であると確認したので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

<p>牧田議長</p>	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。</p>
<p>日程3</p> <p>牧田議長</p>	<p>報告第2号 令和4年度本別町農業委員会関係予算について</p> <p>報告第2号「令和4年度本別町農業委員会関係予算について」を議題とします。</p> <p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>報告第2号 令和4年度本別町農業委員会関係予算について</p> <p>令和4年度農業委員会関係予算が議会において可決されたので下記のとおり報告する。令和4年3月28日、本別町農業委員会会長。</p> <p>ほとんど昨年と同じような考え方で積算させていただいたのですが、まず、主な所で、歳入 款15款 道支出金ですが、予算算定時点の令和3年度の決算見込額から算定しておりまして、95,000円減となっております。款20款 諸収入の農業者年金受託料につきましても、該当年度の前々年度の実積を基に算定する事になっておりまして、こちらもその実積に基づきまして、減額となっております。続きまして、歳出ですが、こちらもほぼ前年並みで、積算させていただいている所ではありますが、18目 負担金及び交付金 十勝農委連負担金は、積算根拠が2015農業センサスから2020農業センサスに変わったことによる減額です。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p> <p>日程4</p> <p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みとします。</p> <p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。</p>

中野主事

1番から7番について一括して提案します。

事務局より提案の内容の説明を求めます。

議案第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。令和4年3月28日、本別町農業委員会会長、議案にかかっているものについて、解約の通知から、土地の引渡日まで、6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。

番号1番、所在地番、●●●270番2、地目、登記・現況ともに畑、面積12,518㎡外1筆、計14,331㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、令和4年2月5日です。

番号2番、所在地番、●●●279番1、地目、登記、原野、現況、畑、面積19,834㎡外8筆、計213,425.42㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、令和4年2月20日です。

番号3番、所在地番、●●●238番15内、地目、登記・現況ともに畑、面積30,000㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、令和4年2月20日です。

番号4番、所在地番、●●●16番5、地目、登記・現況ともに宅地、面積1,679.88㎡外5筆、計82,590.88㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、令和4年2月28日です。

番号5番、所在地番、●●●443番5内、地目、登記・現況ともに畑、面積6,740㎡外3筆、計16,706㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、令和

	<p>4年3月1日です。</p> <p>番号6番、所在地番、●●●445番1、地目、登記・現況ともに畑、面積5, 679㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、令和4年3月1日です。</p> <p>番号7番、所在地番、●●●25番1、地目、登記・現況ともに畑、面積595㎡外5筆、計58, 930㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、令和4年3月1日です。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番から7番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
<p>牧田議長</p> <p>日程5</p>	<p>したがって、議案第1号1番から7番は提案のとおり承認されました。</p> <p>議案第2号 現況証明願について</p>
<p>牧田議長</p>	<p>議案第2号「現況証明願について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>議案第2号現況証明願について、次のとおり、現況証明願があったので、審議の上、証明書を発給するものとする。令和4年3月28日 本別町農業委員会会長、番号1番、所在地番、●●●16番3、地目、登記、畑、現況、雑種地、面積1, 413㎡、判定地目・利用状況ともに雑種地、所有者、●●●氏 ●●●。</p>
<p>牧田議長</p> <p>岡本委員長</p>	<p>次に調査委員長から調査結果について報告を願います。</p> <p>議案第2号1番について報告いたします。調査日・調査委員は報告第1</p>

	<p>号1番と同じです。本申請地の登記地目は畑になっていますが、現況は以前から雑種地であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>続いて、2番について、事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>番号2番、所在地番、●●●65番11、地目、登記、畑、現況、山林、面積14,415㎡外5筆、計 35,517㎡、判定地目・利用状況ともに山林、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>次に調査委員長から調査結果について報告を願います。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>議案第2号2番について報告いたします。調査日・調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請地の登記地目は畑になっていますが、現況は以前から山林及び雑種地であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p>

<p>牧田議長</p>	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
<p>日程6</p> <p>牧田議長</p>	<p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番から9番について提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について下記のとおり提出があったので許可の可否について議決を求める。令和4年3月28日 本別町農業委員会会長</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番、●●●●94番1内、地目、登記、原野、現況、畑、面積17,864㎡、貸主、●●●●氏 ●●●●、借主、●●●●氏 ●●●●、申請理由は労力軽減のため及び経営規模拡大のためです。</p> <p>番号2番、賃貸借、所在地番、●●●●279番1、地目、登記、原野、現況、畑、面積19,834㎡外8筆、計166,575㎡、貸主、●●●●氏 ●●●●、借主、●●●●氏 ●●●●、申請理由、休農のため及び経営規模拡大のためです。</p> <p>番号3番、賃貸借、所在地番、●●●●440番13、地目、登記・現況ともに畑、面積561㎡外9筆、計120,122㎡、貸主、●●●●氏 ●●●●、借主、●●●●氏 ●●●●、申請理由は労力軽減のため及び経営規模拡大のためです。</p>

番号4番、賃貸借、所在地番、●●●481番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積5,000㎡外7筆、計62,900㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は労働力低下のため及び経営規模拡大のためです。

番号5番、賃貸借、所在地番、●●●611番1、地目、登記・現況ともに畑、面積17,288㎡外3筆、計25,932㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は遠隔地のため及び経営規模拡大のためです。

番号6番、賃貸借、所在地番、●●●676番1内、地目、登記、原野、現況、畑、面積18,682㎡外15筆、計182,644㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は稼働力低下のため及び経営規模拡大のためです。

番号7番、賃貸借、所在地番、●●●134番5、地目、登記・現況ともに畑、面積19,453㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は稼働力軽減のため及び経営規模拡大のためです。

番号8番、賃貸借、所在地番、●●●238番15内、地目、登記・現況ともに畑、面積30,000㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は粗飼料確保のため及び経営規模拡大のためです。

番号9番、賃貸借、所在地番、●●●4番4内、地目、登記・現況ともに畑、面積6,571㎡外1筆、計26,077㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は非農家のため及び経営規模拡大のためです。

牧田議長
岡本委員長

次に調査委員長から調査結果について報告を願います。

議案第3号1番から9番について報告いたします。

調査日・調査委員は、報告第1号1番と同じです。

本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記

	<p>載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。</p>
牧田議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
牧田議長	<p>山下委員</p>
山下委員	<p>13ページの2番の賃貸借面積と5ページの2番の解約面積が、同じ地番なのに面積が異なる理由を説明願いたい。</p>
牧田議長	<p>事務局</p>
中野主事	<p>面積が異なる理由は、解約地をすべて今回賃貸借する訳でないことから、差異が生じております。</p>
山下委員	<p>了解です。</p>
牧田議長	<p>ほかに質問はありませんか</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番から9番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番から9番は提案のとおり決定されました次に10番から12番について提案します。</p> <p>事務局より提案 内容の説明を求めます。</p>
中野主事	<p>番号10番、所有権移転売買、所在地番、●●●25番1、地目、登記・現況ともに畑、面積 595㎡外7筆、計 80, 672. 25㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、申請理由は高齢により全地買受人に売り渡すため及び借受地を買受け、経営の規模拡大を図るためとなっています。</p> <p>番号11番、所有権移転売買、所在地番、●●●16番5、地目、登記、</p>

	<p>宅地、現況、畑、面積1, 679. 88㎡外5筆、計82, 590. 88㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、申請理由は賃貸している土地を売却するため及び経営の規模拡大のためとなっています。</p> <p>番号12番、所有権移転売買、所在地番、●●●443番5、地目、登記・現況ともに畑、面積5, 442㎡外4筆、計16, 874㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、申請理由は相続した土地を売却するため及び隣接地を買い受けるためとなっています。</p>
<p>牧田議長 岡本委員長</p>	<p>次に調査委員長から調査結果について報告を願います。</p> <p>議案第3号10番から12番について報告いたします。</p> <p>調査日・調査委員は、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号10番から12番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号10番から12番は提案のとおり決定されました。</p> <p>次に13番について提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>番号13番、所有権移転贈与、所在地番、●●●411番12、地目、登記・現況ともに畑、面積303㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、申請理由は現況に併せて分筆した本件土地を譲受人</p>

	<p>に贈与となっています。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>次に調査委員長から調査結果について報告を願います。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>議案第3号13番について報告いたします。</p>
	<p>調査日・調査委員は、報告第1号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は農地法第3条による贈与の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号13番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p>
	<p>したがって、議案第3号13番は提案のとおり決定されました。</p>
<p>日程 7</p>	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
<p>牧田議長</p>	<p>議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p>
	<p>はじめに1番から11番について提案します。</p>
	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>説明の前に議案の訂正をお願いします。番号9番、●●●381番1からはじまる所在ですが、登記、原野となっておりますが、全て畑ですので訂正の方を宜しくお願いします。続きまして11番、●●●302番1からはじまる案件ですが、328番3及び328番4が登記山林となっておりますが、畑に訂正の方を宜しくお願いします。</p>
	<p>議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとお</p>

り、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和4年3月28日、本別町農業委員会会長 番号1番、賃貸借、所在地番、●●●5番5、地目・登記現況ともに畑、面積1,483㎡外6筆、計18,860㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、賃借権、法律関係、賃貸借、始期、令和4年3月28日、終期、令和9年3月27日、期間、5年、金額、10a当り10,000円。

番号2番、賃貸借、所在地番、●●●6番3、地目・登記現況ともに畑、面積9,350㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号1番と同じです。金額、10a当り8,780円。

番号3番、賃貸借、所在地番、●●●410番3内、地目・登記現況ともに畑、面積14,292㎡外12筆、計87,241㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号1番と同じです。金額、10a当り9,000円。

番号4番、賃貸借、所在地番、●●●154番4、地目・登記現況ともに畑、面積13,194㎡外1筆、計22,487㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期は番号1番と同じです。終期、令和14年3月27日、期間、10年、金額、10a当り10,500円。

番号5番、賃貸借、所在地番、●●●122番1、地目・登記現況ともに畑、面積40,085㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号4番と同じです。金額、10a当り10,500円。

番号6番、賃貸借、所在地番、●●●123番2、地目・登記現況ともに畑、面積19,276㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●

●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号4番と同じです。金額、10a当り10,500円。

番号7番、賃貸借、所在地番、●●●133番1、地目・登記現況ともに畑、面積47,449㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●

●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号4番と同じです。金額、10a当り10,500円。

番号8番、賃貸借、所在地番、●●●365番4、地目・登記現況ともに畑、面積5,770㎡外13筆、計105,167㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期は番号4番と同じです。終期、令和9年1月30日、期間、4年10ヵ月、金額、年374,540円。

番号9番、賃貸借、所在地番、●●●381番1、地目、登記、原野、現況、畑、面積11,606㎡外11筆、計81,411㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号8番と同じです。金額、年264,100円。

番号10番、賃貸借、所在地番、●●●241番3、地目・登記現況ともに畑、面積20,047㎡外4筆、計70,365㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号8番と同じです。金額、年247,620円。

番号11番、賃貸借、所在地番、●●●302番1、地目・登記現況ともに畑、面積9,105㎡外10筆、計105,687㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期は番号8番と同じです。終期、令和14年1月30日、期間、9年10ヵ月、金額、年585,585円。以上です。

牧田議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

<p>牧田議長</p>	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番から11番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号1番から11番は提案のとおり決定されました。</p> <p>次に、12番について提案します。</p> <p>本件は●●●に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により●●●の退席を求めます。</p> <p>(●●●退席)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>番号12番、所有権移転、所在地番、●●●36番9、地目・登記現況ともに畑、面積1,996㎡外6筆、計9,765㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、所有権、法律関係、売買、移転時期、令和4年3月28日、支払期限、令和4年4月28日、引渡時期、対価の支払日、金額、2,545,000円。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号12番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号12番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで●●●の復席を許可します。</p> <p>(●●●着席)</p>

<p>牧田議長</p>	<p>次に、13番から15番について提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>番号13番、所有権移転、所在地番、●●●304番1、地目・登記現況ともに畑、面積94㎡外12筆、計90,364.74㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・移転時期・支払期限・引渡時期は番号12番と同じです。金額、19,492,000円。</p> <p>番号14番、所有権移転、所在地番、●●●13番2、地目・登記現況ともに畑、面積16,779㎡外3筆、計54,367㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・移転時期・支払期限・引渡時期は番号12番と同じです。金額、15,585,000円。</p> <p>番号15番、所有権移転、所在地番、●●●79番1、地目・登記現況ともに畑、面積224㎡外13筆、計54,196㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・移転時期・支払期限・引渡時期は番号12番と同じです。金額、15,115,000円。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号13番から15番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号13番から15番は提案のとおり決定されました。</p>
<p>日程 8</p>	<p>議案第5号 農業委員会の適正な事務実施について</p>
<p>牧田議長</p>	<p>議案第5号「農業委員会の適正な事務実施について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>

原主査	<p>こちらで議案の訂正を1カ所お願いします。45ページ、担い手への農地の利用集積・集約化の4番、目標及び活動に対する評価、活動に対する評価について、「目標面積を達成できたので」とありますが、「目標面積を達成できなかったが」に訂正をお願いします。</p> <p>議案第5号、農業委員会の適正な事務実施について、農業委員会の適正な事務実施について(平成21年1月23日付け農林水産省経営局長通知)に基づき、年度ごと並びに中期的な目標及びその達成に向けた活動の点検・評価を義務づけられましたので、別紙様式2「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」について審議されたい。令和4年3月28日、本別町農業委員会会長。</p> <p>令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)のうち、44ページ1番の農業委員会の状況については2020年農林業センサスの数値に基づき、経営耕地面積の方が昨年までの数値から9,781haに、また農地台帳面積の方が11,590haに変わっております。続きまして、45ページをお開きください。担い手への農地の利用集積・集約化につきましても、先ほども面積の変更をさせていただきましたが、集積面積については、実際には農地移動しておりますが、すでに担い手へ集約した農地が違う方に移動したということで、新規の集積はありませんでしたので、総集積面積は前年度と同じとなっております。続きまして、46ページ、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進ということで、令和3年度につきましても、2件の経営体の参入が実績としてありました。新規参入者に向けたフェア等への参加につきましても、令和3年度もコロナウイルスの影響により思うような活動ができなかったところでもあります。続きまして、47ページ、遊休農地に関する措置に関する評価のところですが、新たに遊休農地として捕捉されたところはありませんでしたが、解消されたところも無いということで、前年と同じ内容となっております。続きまし</p>
-----	---

	<p>て、48ページ、違反転用への適正な対応のところではありますが、違反転用の発生防止に向けて、毎月の月例現地調査の際に農地パトロールということで実施しておりまして、違反転用は無いということで終えております。49ページ以降、ご覧のとおりの内容となっております。1年間の事務処理件数、年度末時点の農地所有適格法人からの報告件数等記載させていただいております。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号は提案のとおり決定されました。</p> <p>以上で本日の日程は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変おつかれさまでした。</p> <p>午後2時45分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 4 年 3 月 28 日

議 長 牧 田 安 史 ㊟

署名委員 川 初 光 章 ㊟

署名委員 高 橋 秀 和 ㊟